

令和4年第3回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和4年3月25日(金)  
午後3時から午後5時5分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 安河内 由 香

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	奥 富 悟	中央公民館長	新 井 洋 幸
中央図書館長	加 藤 和 子	スポーツ振興課長	奥 富 喜 和
学校教育部長	伊 藤 秀 一	次長兼教育指導課長	田 中 義 久
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第10号から議案第12号までの3議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和4年第1回狭山市議会定例会の概要について

報告者(生涯学習部長)  
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、2月22日(火)から3月17日(木)までの24日間であり、議案は、専決処分3件、人事案件3件、廃止条例1件、一部改正条例9件、規約変更1件、補正予算5件、当初予算6件、合計28件である。

一般質問については11名であり、うち教育委員会関係は4名であった。内藤光雄議員からは、学童保育室の定員、待機児童の状況及び解消の見込みについて、大沢えみ子議員からは、オンライン授業の実態、オンライン環境の確保について、笹本英輔議員からは、ICT利活用について、高橋ブラクソン久美子

議員からは、公民館・学校等のバリアフリー化について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

委員からの質疑等では、1 時間単位の授業の中で、オンラインの活用は何分間ぐらいかとの質疑に、学校の実態に応じて一律ではないが、ある中学校では約 20 分間であり、その後、個々に学習を行うなど工夫しながら行っている旨の答弁がなされた。双方向のやり取りはできているのかとの質疑に、基本的には一方向の形で行われているが、いずれは双方向で学習ができるように工夫改善を進めていきたいと考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、学級閉鎖や臨時休校時にも学習の機会を止めないというオンライン授業ならではの良さがあり、是非前向きに進めてもらいたいと同時に、学習の機会は作れるが、効果という点では補っていかねばならない部分があるので、オンライン授業が続くようなことがある前に、前向きにいろいろな事を進めてほしい旨の要望がなされた。

・令和 3 年度博物館冬期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館冬期企画展「収蔵品展 狭山茶と狭山の食文化」については、1 月 5 日（水）から 2 月 20 日（日）までの 42 日間開催し、入館者は延べ 2,017 人であった。博物館の収蔵品の中から狭山市の農業や狭山茶に関する資料のほか、市内集落において共同で使用されてきた膳椀を展示・解説するとともに、近年注目されている狭山茶の製茶方法や食と農に関する取組を紹介することで、狭山茶と狭山地域の食文化を見つめる内容であった。関連事業としては、女子栄養大学准教授を講師として、「膳椀にみる日本の食文化」と題した特別講座を開催した。アンケートの集計結果では、85%の方から「とてもよい」「良い」との評価をいただいた一方、4%、5 名の方から「改善の必要あり」とのご意見をいただいたので、今後の事業の参考にしたい旨の報告がなされた。

・令和 4 年度博物館春期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館春期企画展「童絵作家 池原昭治展～残しておきたい狭山の風景～」は、3 月 19 日（土）から 5 月 15 日（日）までの間開催を予定している。広報さやまに連載していた『残しておきたい狭山の風景』で描かれた中から選りすぐりの作品 55 点の展示や「狭山市郷土かるた」の昭和版及び令和版それぞれの原画、さらには、この企画展のために描き下ろされた新作の屏風絵などを展示し、関連イベントとしては、狭山市史跡巡りや池原氏特製の童画ぬり絵コーナーも設けられる旨の報告がなされた。

・令和 4 年度狭山市公民館基本方針・重点目標について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

第3次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針「学びが人を育み 社会を支える 生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標Ⅴ「自己を磨き社会を支える 豊かな学びの振興」を踏まえ、この基本方針・重点目標を定めたものである。11の公民館では、地域の学習拠点として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、オンライン形式あるいは対面形式の講座を組み合わせながら、学習の機会を提供し、より多くの方に公民館をご利用いただき、より愛される公民館を目指して、各種事業に取り組んでいく旨の報告がなされた。

・公民館等利用者アンケート調査（利用者満足度調査）集計結果について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

令和3年10月18日（月）から11月17日（水）までの31日間実施し、1,135件回収し、回答率は80.8%であった。中央・新狭山の2館は、駅から近いという立地条件もあり、約7割がそれぞれの地区外からの利用であり、より地元を意識した事業の必要性を感じている。回答者は65歳から74歳までの方が最も多く、利用目的はサークル活動と答えた方が約8割である。SNS等について、約4割の方が、「利用していない」「無回答」であり、生涯学習のキーワードは社会の変化への対応であるから、公民館事業の中でSNS等の楽しさについて学ぶ機会を作っていきたい。公民館等の施設や設備、職員の対応についての総合的な満足度は、約7割の方が「満足」「やや満足」と回答している一方、「公民館が高齢者の場所というより、地域の人々が集う場所になる工夫が必要だと感じた」という意見もあった。また、公民館の施設・設備の老朽化に対するご意見も多くあり、予算確保に努め、改善に向けた修繕を進めていきたい。市民が要望する学習の分野は、健康や文化に関するものが多く、コロナと向きあいながら、健康の増進を図っていく、精神面でも文化的な学びを通して豊かな生活をしていきたいという願望があるように感じた。新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館期間に公民館以外で活動していたと回答した人は12.2%であり、活動していないと回答した人は61%であった。新型コロナウイルス感染症の影響については、44.1%、500人の人がサークルに変化があったと回答している。公民館利用者の年齢層も高くなっており、そこに新型コロナウイルス感染症の感染拡大が重なり、団体が解散した例も多くあり、公民館のサークル活動への支援の必要性を感じている。

指定管理者3施設の調査については、評価すべきところ・改善すべきところも直営館と同様であったが、総合満足度については、昨年度は、「満足」と「やや満足」の合計が72%であったが、今年度は、66.2%とやや低下している。この点については、指定管理者より、サービスの質の向上に向け常に改善に努めていく旨のコメントをもらっている。

入曽公民館については、施設管理を担う市民部入曽地域交流センターとしてアンケートを実施し、参考に報告書を提出する旨の報告がなされた。

- ・令和4年度社会体育関連事業計画について 報告書（スポーツ振興課長）  
（要旨）

スポーツ教室については、15種目16教室を予定しており、柔道教室とパルクール教室が新規である。パルクール教室は、2024年のオリンピックパリ大会の正式種目から外れてしまったが、フランス発祥のスポーツであり、既にオリンピック種目となっているスケートボードなどのいわゆる都市型スポーツに含まれるために、今後注目される種目ということで企画した。なお、柔道・剣道・ヨガの教室については、新しい武道館で実施する予定である。行事については、4種目4事業を予定している。日本体育大学、エルフェンススポーツクラブ、西武ライオンズとの連携協定事業については、4年度も積極的に実施していきたい。オリンピック・パラリンピック教育「あすチャレ！」事業は、オリンピック準備室において平成29年度から実施している事業で、令和4年度からは、スポーツ振興課が引継ぐものである。内容は、パラスポーツ競技者による講演やパラスポーツの体験などを予定している。スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員連絡協議会事業については、規模を縮小しての開催など、大会実行委員会や役員会などで議論された中で各協会等から示された内容である。学校体育館開放事業については、本日まで185団体の利用登録があった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校体育館開放事業の登録団体数の動向はどの質疑に、令和3年度は194団体であり、9団体減っているが、今後、追加登録の可能性のある旨の答弁がなされた。

- ・令和3年度狭山市立小学校・中学校・幼稚園 自己評価及び学校関係者評価（報告）について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本評価は、教職員の自己評価、それを踏まえた保護者の評価、学校評議員の評価からなるもので、学校運営、学校の教育活動、児童生徒の様子、地域との関わりなど、いろいろな項目について評価を行っている。評価表の基本様式を教育委員会として提示しており、各学校の実状に合わせ項目を増減している。このため、学校間の比較は難しいが、各学校・園とも、前期・後期の自己評価を踏まえた今年度の反省点を来年度の学校・園経営に活かしていくことになる旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、評価の基準は学校によって異なるのかとの質疑に、一応の目安はあるが、細かい部分では多少差がある旨の答弁がなされた。委員からは、学校・園の自己評価と学校・園関係者評価は参考になる。各学校でこの評価結果をしっかりと分析し改善を図ってほしい旨の要望がなされた。

- ・令和4年度狭山市立小中学校人事異動の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校については、一般人事、経験人事合わせて転入 11 名、転出者 12 名であり、新採用は、主幹教諭は 1 名である。令和 4 年度主幹教諭は、小中学校合わせて 3 名となる。新採用教諭 17 名のうち、初めて教職に就く者は 3 名であり、初任者研修を免除されている者は 2 名である。転補については、令和 4 年度当初は、異動対象者の意向を踏まえながら、地域差・学校差を多少是正することができ、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めることができたと考えている。本採用退職者は 17 名であり、前年度の 10 名と比べ今年度の方が多い。臨時的任用は 49 名であり、令和 2 年度当初の 60 名、令和 3 年度当初の 54 名に比べ若干の減少傾向にある。産育代は 30 名から 21 名と減少し、欠員補充・加配等は 23 名から 27 名に増えている。同一校勤務で 8 年目以上勤務の者及び、新採用以来 6 年目以上勤務の者は、積極的人事異動の対象者であり、また、他県で本採用経験者は、経験人事の対象者ではないが、それ以外では、産休中、育休中、または育休明けで 1 年間の人事異動の猶予を希望した者、または、意向地への異動が叶わなかった者など、様々な事情があつての学校残であり、来年度は、出来る限りの解消を目指す。加配については、全体で令和 3 年度当初に比べ 2 名増となった。今年度から新たに、小学校の高学年の教科担任制を推進するための教科担任制推進加配が 2 名配置された。優先教科は、外国語、理科、算数、体育で、高学年での実施を前提に、3 年生から 6 年生で実施することとなっている。専科指導加配とは異なっており、既に本市で配置されている英語専科加配に類似するものである。南小と山王小の算数で実施する予定である。令和 4 年度当初の小学校付の教頭登載者は 8 名、主幹教諭 3 名、市教委 5 名であり、そのうち、令和 3 年度末に割愛退職した者が含まれている。基準外は、教科指導充実加配の弾力的運用のことであり、令和 4 年度は、3 年生が 35 人学級編成となるが、埼玉県では 4 年生を前倒しで 35 人学級にすることができることになっている。その際に生じる学級増に伴い、その年度に配置されている教科指導充実加配、いわゆる少人数加配を活用して担任することは可能となっている。令和 3 年度は該当校が 5 校あつたが、いずれの学校も 35 人学級にすることを希望しなかつた。令和 4 年度は、南小学校が少人数加配を活用して担任とすることを選択している。また、令和 4 年度当初から在外日本人学校に派遣される者が 2 名いる（富士見小学校と狭山台小学校の教諭）。

中学校については、一般の転入が 2 名、転出が 5 名であり、経験人事の転出希望はほぼ実施された。その結果、一般・経験合わせて転入・転出それぞれ 10 名となった。来年度以降もこのバランスに配慮して人事異動を実施していく。新採用は、教諭のみで 16 名である。臨時的任用経験がない者については、経験のある者と複数で同一校に配置している。転補（教諭 4、事務職員 1 名）については、より適切な人材の交流ということを考えると、中学校については、市外からの転入・市外への転出のバランスも考慮しなければならない状況であり、来年度についても、異動に当たり、市外転出も念頭に置いて進めていくことについて、各学校長にご理解いただければと考えている。本採用退職者は、定年退職が 9 名、勸奨退職が 2 名、割愛退職が 2 名である。

割愛は教育委員会への異動であり、学校の中でも中心となって活躍している者が対象となっている。同一校勤務10年以上の者については、各学校の協力のおかげで、令和4年度も0である。7年目以上については、来年度、できるだけ解消できるよう各学校に協力を求める。また、新採用5年目以上についても、来年度異動ができるよう、各学校に協力を求める。加配等については、ほぼ配置が決まったが、すべての希望がかなった訳ではない。学校長からの当初の希望に沿うべく県と情報共有を図り強く要望を伝えてきたが、全体のバランスということでの結果となっている旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）  
（中央公民館長）  
（中央図書館長）  
（教育指導課長）

（要旨）

令和3年度第1回狭山市立図書館協議会、第2回狭山市立博物館協議会、第2回狭山市社会教育委員会議、第2回狭山市立富士見集会所運営審議会、第2回狭山市いじめ問題審議・調査委員会、第3回狭山市公民館運営審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、公民館運営審議会において、令和3年度公民館等利用者アンケート調査結果についてどのような意見が委員から出されたかとの質疑に、評価の基準をもう少し明確に定めた方がよいのではとの意見をいただいた。この点については今後検討したい旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）  
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係1件、スポーツ振興課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

## 議 案

### 議案第7号 狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

令和4年4月1日実施の組織改正に伴い、狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第7号については、原案可決した。

#### 議案第 8 号 狭山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令

令和 4 年 4 月 1 日実施の組織改正に伴い、狭山市教育委員会処務規程の一部を改正するとともに、所要の改正をすることについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 8 号については、原案可決した。

#### 議案第 9 号 狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令

狭山市立武道館の移転に伴い、狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 9 号については、原案可決した。

#### 議案第 10 号 狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について

狭山市スポーツ推進審議会委員の任期が、令和 4 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 10 号については、原案可決した。

#### 議案第 11 号 狭山市スポーツ推進委員の委嘱について

狭山市スポーツ推進委員の任期が、令和 4 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 11 号については、原案可決した。

#### 議案第 12 号 令和 4 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動について

令和 4 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動を実施するため、提案がなされたものである。

議案第 12 号については、原案可決した。

以 上